

岐阜県公報

目次

訓令 甲

岐阜県財産評価委員会規程の一部を改正する訓令
岐阜県防火管理者規程の一部を改正する訓令

(管財課)

一

号外(五) 平成二十八年四月一日

訓令 甲

岐阜県訓令甲第十一号

岐阜県財産評価委員会規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十八年四月一日

岐阜県知事 古田 肇

庁中一般
各現地機関

岐阜県財産評価委員会規程の一部を改正する訓令

岐阜県財産評価委員会規程(昭和三十六年岐阜県訓令甲第六号)の一部を次のように改正する。

第三条第三項中「出納事務局出納管理課長」の下に「総務部管財課県庁舎再整備企画監」を加え、「総務部管財課県庁舎再整備企画監」を削る。

附則

この訓令は、平成二十八年四月一日から施行する。

岐阜県訓令甲第十二号

岐阜県防火管理者規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十八年四月一日

岐阜県知事 古田 肇

庁中一般
各現地機関

岐阜県防火管理者規程の一部を改正する訓令
 岐阜県防火管理者規程（昭和三十六年岐阜県訓令甲第十八号）の一部を次のように改正する。

別表揖斐総合庁舎の項中「揖斐県事務所地域調整監兼振興防災課長」を「揖斐県事務所副所長兼振興防災課長」に改め、同表中濃総合庁舎の項中「中濃県事務所地域調整監兼振興防災課長」を「中濃県事務所副所長兼振興防災課長」に改め、同表郡上総合庁舎の項中「中濃県事務所（郡上市駐在）会計指導係長」を「中濃県事務所郡上支所長」に改め、同表東濃西部総合庁舎の項中「東濃県事務所地域調整監兼振興防災課長」を「東濃県事務所副所長兼振興防災課長」に改め、同表恵那総合庁舎の項中「恵那県事務所地域調整監兼振興防災課長」を「恵那県事務所副所長兼振興防災課長」に改め、同表飛騨総合庁舎の項中「飛騨県事務所地域調整監兼振興防災課長」を「飛騨県事務所副所長兼振興防災課長」に改め、同表下呂総合庁舎の項中「飛騨県事務所（下呂市駐在）会計指導係長」を「飛騨県事務所下呂支所長」に改め、同表南飛騨健康増進センターの項中「健康福祉政策課（下呂市駐在）政策企画係長」を「健康福祉政策課（下呂市駐在）上席の者」に改め、同表障がい者総合相談センターの項中「身体障害者更生相談所相談判定課長」を「身体障害者更生相談所長兼相談判定課長」に改め、同表中

稲口職員アパート	関市稲口	中濃県事務所地域調整監兼振興防災課長
八幡町小野職員アパート	郡上市八幡町小野	中濃県事務所（郡上市駐在）会計指導係長
旭ヶ丘職員アパート	多治見市旭ヶ丘	東濃県事務所地域調整監兼振興防災課長
坂上町職員アパート	多治見市坂上町	東濃県事務所地域調整監兼振興防災課長
大井町職員アパート	恵那市大井町	恵那県事務所地域調整監兼振興防災課長
長島町職員アパート	恵那市長島町	恵那県事務所地域調整監兼振興防災課長
手賀野職員アパート	中津川市手賀野	恵那県事務所地域調整監兼振興防災課長
稲口職員アパート	関市稲口	中濃県事務所副所長兼振興防災課長
旭ヶ丘職員アパート	多治見市旭ヶ丘	東濃県事務所副所長兼振興防災課長

を

改める。

附則

この訓令は、平成二十八年四月一日から施行する。

坂上町職員アパート	多治見市坂上町	防災課長
大井町職員アパート	恵那市大井町	恵那県事務所副所長兼振興防災課長
長島町職員アパート	恵那市長島町	
手賀野職員アパート	中津川市手賀野	

に